

# 台風第10号・9号の接近に伴う農作物被害防止対策

令和3(2021)年8月6日  
農政部経営技術課

気象庁8月6日午前5時41分発表によると、台風第10号は6日3時には奄美大島の南南東にあって、東へ進んでいます。進路予想では、8日頃に関東甲信地方に接近する恐れがあります。

その後、台風第9号も接近の恐れがありますので、今後に気象庁から発出される情報に注意し、以下の技術対策により被害防止に努めてください。

## I 共通

### 1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、排水路の点検を行い、冠浸水時の速やかな排水に努める。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

### 2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展張している場合は、網の外側に支柱等を建て棚線に固定する。

### 3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

### 4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

## II 普通作物

### 1 水稲

- (1) 冠水した場合は、速やかに排水に努める。
- (2) 倒伏した稲は、できるだけ早く株を起こす。
- (3) 台風の通過後は晴れて高温乾燥となる場合が多く、急激な乾燥によりしおれたり枯れたりすることがあるので、数日間は湛水する。

### 2 大豆

- (1) 大雨による冠水及び浸水等に備えて、排水溝の点検をしておく。

### III 野菜

#### 1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) ほ場の冠水及び浸水が懸念される場合は、排水対策に努める。
- (3) 病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

#### 2 いちご

- (1) 炭疽病が発生しやすくなるので、台風通過前後は薬剤防除を実施する（育苗期と本ぼで使用できる農薬が異なるので注意する）。
- (2) 育苗及び本ぼハウスの強風・排水対策（補強、修繕、ハウス周辺排水対策）を行う。

#### 3 なす、きゅうり、トマト等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

### IV 果樹

#### 1 共通

- (1) 成熟期を迎えた作目・品種においては適期収穫に努める。

#### 2 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚によく固定しておく。

#### 3 りんご等（立木仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、側枝等大枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束するなどして、固定しておく。

#### 4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

### V 花き

#### 1 りんどう

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) 収穫中のハウスは、被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。収穫が終了したハウスは、ビニールをはずすなど、風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。
- (3) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気（葉枯病等）が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

#### 2 露地ぎく

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

## **VI 特用作物**

### **1 こんにゃく**

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 腐敗病等予防のために、台風通過後に登録薬剤を散布する。

## **VII 畜 産**

### **1 畜舎**

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強しておく。
- (2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

### **2 飼料用とうもろこし**

- (1) 畑の排水路を確保する。
- (2) 絹糸抽出期前後で被災した場合、折損していないもの、軽微な倒伏は回復の可能性があるので、回復状態を良く確認し適期収穫に努める。

### **3 停電による搾乳不能に備えて**

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、飛散防止に十分注意する。
- ※ 倒伏、冠水等により土壤等が付着すると、放射性物質に汚染されるおそれがあるので、収穫物に混入しないよう注意する。